

討議資料

宇田川よしひで

市議会ニュース

vol.49

2014年12月

川口市議会議員

宇田川 好秀



平成26年第4回

12月市議会定例会

市政に関する報告

所信と報告(抜粋)

平成26年11月28日

12月19日までの22日間

市長提出議案

議案は、予算議案3件、条例等の一般議案23件です。

予算議案につきましては、一般会

計において、埼玉高速鉄道株式会

社健全化事業等に係わる47億7、

363万3千円の補正を、また、特

別会計では、介護保険事業特別会

計3、000万円の補正を、企業会

計では、病院事業会計5億6、26

2万円の補正です。

一般議案ですが、「川口市税条例

の一部を改正する条例」などの条例

議案8件、契約議案3件、財産の出

資議案1件、財産の取得議案1件、

権利の放棄議案1件、専決処分の

承認議案1件、公の施設の指定管

理者の指定議案1件、市道路線の

認定議案3件、地方債の起債に係

る許可の申請議案1件、人事議案

3件です。

中核市への移行について

去る11月11日、市長が県庁に上

田知事を訪ね、中核市移行に向けた

協力、とりわけ優秀な人材の確保と

育成について、手厚い支援を要請し

ました。

県としても、移行がスムーズに整

うよう支援する考えを、知事から

承ったとのこと。



中核市移行への想定スケジュール

平成26年度

11月 知事への協力要請

県と市との協議の場設置、移行準備作業開始

平成27年度

3月 国への説明

川口市議会の中核市指定申出議案の議決

平成28年度

4～6月 県県議会での手続き

8～10月 国での手続き

平成29年度

4月 中核市移行(4月1日)

準備作業
手続き

中核市移行後に県から 移譲される主な事務

本市が新たに実施する主な事務

項目		事務数
全体		1,957
行政分野別内訳		
① 民生行政に関する事務	養護特別養護老人ホームの基準の条例制定 身体障害者手帳の交付 など	374
② 保健衛生行政に関する事務	感染症の予防及びまん延防止 保健所の設置 など	1,273
③ 環境行政に関する事務	産業廃棄物処理施設設置の許可及び立入検査 建設廃材リサイクルの適正な実施に関する立入検査 など	207
④ 都市計画・建設行政に関する事務	サービス付き高齢者向け住宅事業の登録、検査及び監督	87
⑤ 文教行政に関する事務	重要文化財の現状変更等の許可 県費負担教職員の研修 など	16
移譲事務区分別内訳		
法律・法令に基づく事務		1,299
省令・要綱等に基づく事務		295
県単独事務		363

※1 移譲事務項目数は、法律の改正等により変更になることがあります。

※2 県単独事務の移譲は、今後埼玉県と協議します。

中核市への移行により実現するサービスなど

※具体例はイメージです。今後、実務的にさらに検討します。

① 行政サービスの迅速化

身体障害者手帳の交付
母子父子寡婦福祉資金の貸付

② 行政サービスの効率化

市が行っている社会福祉法人監査と新たに移譲される社会福祉施設監査の一体的な実施
産業廃棄物と一般廃棄物の市民への二元的な対応

③ 市民目線に立つたきめ細やかな施策の展開

市の歴史や文化をより踏まえた市立小中学校図書負担教職員の研修の実施
民生委員の定数の決定及び研修の実施によるきめ細やかな活動の展開
小児慢性医療を市が担うことによるすでに市が実施している未熟児養育医療との一体的な療育の指導相談体制の構築

④ 既存事業と中核市移行に伴う新たな事業との連携

保健センターが実施している母子保健、成人保健及び難病などの相談業務に、保健所の権限が加わり、ことによる、医療機関や福祉部と連携した二元的で総合的な保健衛生行政の展開

⑤ 新たな権限に係る関係団体等との連携の充実強化

生命や健康の安全を脅かす事態（健康危機）の未然防止や発生時の適切な対応に係る関係機関・団体との相互協力体制の構築
社会福祉法人と社会福祉施設との連携による高齢者福祉の増進
飲食店等と連携した市内環境衛生の向上

⑥ 市域全体の活性化

独自性の高い市民サービスの提供により都市の魅力が増し、地域経済や地域コミュニティの活性化が図れる

⑦ 行政の透明性の向上

包括外部監査制度の義務化により、行政に対する監査機能が強化され、行政のより一層の透明性を高められる
⑧ 行政能力の向上
良質な市民サービスを柔軟な発想で提供するために、より職員意識改革と行政能力の向上を進める組織風土が醸成される

⑨ 持続的に発展するための地方分権の推進

全国の中核市との連携により、地域の実情に根ざした市民サービスの質の向上と量の拡大、財政的な安定に取り組む

保育所整備について

国におきましては、子育て支援の充実を目的に「子ども子育て支援新制度」への移行を来年度に予定しております。川口市におきましても、喫緊の課題である待機児童を解消するため、今年度、民間事業者による保育所の建設や賃借による開設に対して本市独自の補助制度を創設し、施設整備の促進を図っております。

その結果、来年4月の開所に向けて、認可保育所11施設、定員741人、低年齢児を対象とした小規模保育事業30施設、定員470人の整備が進められ、合わせて受入枠1,211人の大幅な拡充が図られる予定です。

現在本市では、認可保育所に入所できない児童が1,000人を超える状況にありますが、この度の

整備により、少しでも多くの市民の願いが叶えられるものと考えております。

本市は過日、「子育てに力を入れている自治体」として、テレビ番組で紹介されました。「元氣なまち川口」の実現のためには、若い世代の活力が不可欠なことから、今後も引き続き、子育て世代が住みやすいまちづくりに、鋭意取り組んでいくこととなります。



※今回安行地区には安行吉蔵に（社会福祉法人）けやき福祉会が（仮称）汽車ぽっぽ第2保育園（安行吉蔵3341）の整備を進めております。これにより安行地区での認可保育所が4施設となり、課題となっている待機児童問題の解消につながれると思います。



かわぐちちほ保育園

※12月7日現在の工事進捗状況

※安行出羽に（社会福祉法人）こころ福祉会が（仮称）かわぐちこころ保育園（安行出羽5・211）の整備を進めております。どちらも保育所緊急整備事業補助制度（安心こども基金）を利用した保育所で平成27年4月開所を予定しております。



汽車ぽっぽ第2保育園

※12月7日現在の工事進捗状況

川口市いじめの防止等のための基本的な方針について

いじめはすべての児童生徒に係わる問題であり、いじめ防止等の対策は、全ての児童生徒が安心して学校生活を送るために欠かせないものです。

学校におけるいじめ問題の克服に向けて、市全体で取り組み、いじめ対策を総合的かつ効果的に推進するため、この程「川口市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定いたしました。

この方針では、「いじめの防止等のために川口市が実施する施策」、「いじめの防止等のために市立学校が実施する施策」を明らかにし、いわゆる「重大事態」が発生した際の対処として、教育委員会の下に「川口市いじめ問題調査委員会」を、市長の下に「川口市いじめ問題

再調査委員会」を、それぞれ必要に応じて設置します。今後は、学校はもとより、市や家庭、地域社会、関係諸機関がそれぞれの立場を自覚し、相互に連携を図りながら「学校からいじめをなくす」という共通認識の下、いじめ防止を徹底していくこととなります。

（うだがわの解説）

いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定される、いじめによる重大な事態（児童等の生命・身体・財産に重大な被害が生じた疑いのある事態等）の発生時に当該事態に係る調査等を行う組織である「川口市いじめ問題調査委員会」を設置し、その役割等を規定するものです。

委員は5人以内をもって組織し、その中に学識経験者・精神科医・弁護士・心理や福祉の専門家・関係行政機関の職員のうちから必要の都度委嘱するものです。

施行は平成27年1月1日

埼玉高速鉄道株式会社の経営健全化対策について

9月市議会定例会におきまして、同社の金融機関からの借入金に対する損失補償契約に係わる債務負担行為の議決をいたしました。

さらに手続きを進めるために、今議会では、当該損失補償の履行に必要な「第三セクター等改革推進債」の起債許可の申請に係わる議案をはじめとした関連諸議案について、議案が提出されました。

（仮称）川口市火葬施設について

去る9月25日、（仮称）川口市火葬施設建設工事に関して、総合評価方式により入札を行ないました結果、残念ながら全者辞退のため取り止めとなりました。



将来にわたり市民の利用に支障のない規模を確保しつつ、出来る限り高さを抑えて屋上を緑化し、周囲の緑と一体的な水辺に佇む瀟洒（しょうしゃ）な施設を計画したようです。（予想図）

辞退原因について調査いたしましたところ、東日本大震災の被災地での復興の進展や東京オリンピック開催に伴う建築需要の増大による建築資材価格及び労務価格の著しい上昇により、公共建築物の設計単価と実勢単価に大きな乖離が生じたことが主な要因であると判明いたしました。

今後、実勢単価を踏まえて、改めて市内事業者や市産品の活用促進を念頭に置いた総合評価方式による一般競争入札を実施し、川口市民の悲願である火葬施設の早期完成に向けて、引き続き取り組んで参ります。

FAX送信用紙

市政全般について、あなたのご意見をお待ちしております

フリガナ			
お名前			
ご住所	(〒 -)		
ご連絡先	電話番号		FAX
	携帯電話		Eメール

編集発行

川口市議会議員

宇田川 好秀

埼玉県川口市安行1117

TEL.048-294-3131 FAX.048-296-7070

印刷/コスモプリンツ株式会社

市政情報
発信

川口市議会議員 宇田川よしひでのページ
宇田川レポート

- ・歯科口腔保健の推進に関する条例（平成24年4月1日）
- ・歯科口腔保健の推進に関する条例の解説（平成24年4月1日）
- ・宇田川よしひで市議会ニュースvol.36（平成24年3月31日）

活動情報を掲載！
ブログも随時更新！

宇田川レポート更新中!!

<http://gakkainavi.com/udagawa/report.html>

宇田川よしひで宛

FAX.048-296-7070